

第19年度日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議報告書

山口県学校薬剤師会
会長 西村 正広

日 時：平成19年9月12日（水）午後1時30分から午後4時30分
場 所：日本薬剤師会8階会議室

1. 主催者挨拶：日本薬剤師会 会長 中西敏夫

2. 講義

(1) 「学校薬剤師とくすりの適正使用」

厚生労働省医薬食品局総務課薬事企画官 関野秀人

今まで学校薬剤師対象の講義は文部科学省からで、厚生労働省からの講義は初めてです。改正薬事法の付帯決議に「学校教育においても医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努めること。」とあります。また、厚生労働省における取組みに、医薬品適正使用啓発推進事業があります。省という枠にとらわれないで国民（児童生徒含む）に医薬品適正使用を啓発していく必要があると思いました。

(2) 「薬剤師職能と学校薬剤師」

専務理事 石井甲一

今まであまり目に触れなかった薬剤師要綱、薬剤師倫理規定を示され学校薬剤師の必要性を強調されました。

3. 報告

(1) 「薬事法改正に伴う医薬品適正使用への具体的取り組みについて」

学校薬剤師部会幹事 田中俊昭

くすりの適正使用協議会 RAD・AR のホームページ <http://www.rad-are.com/> から、くすりの授業に役立つ資料を紹介されました。パワーポイントスライド、小さな実験メニュー、くすりの授業実践例集、イラスト集などがあり、ユーザー登録すれば、ダウンロードできます。教材の貸し出しや資料提供も FAX で申し込むことができます。

(2) 「『学校環境衛生の基準』の一部改訂について」

学校薬剤師部会幹事 佐藤晴壽

飲料水・プールの管理で監査項目を大腸菌群から大腸菌にしたことを説明されました。次のアンケートにもありますが、通達先を統一して欲しいと要望がありました。

(3) 「学校薬剤師の組織状況に係るアンケート調査結果報告

及び平成19年度学校薬剤師部会事業について」

学校薬剤師部会部会長 藤垣哲彦

アンケート結果は、どっちともとれる設問があり、文書ではなくスライドで示されました。学校薬剤師は県で独立した組織があるか、職種部会で行なっているかの設問では独立の組織が6県、職種部会が13県、両方ともあるが27県でした。事務は誰が行なっているかの設問では県薬の職員32県、学薬独自が4県、兼務が10県でした。通知の受取人は県薬会長が22県、県学薬会長が37県でした。県によってまちまちなんだなと思いました。

4. 協議

「学校薬剤師活動支援対策について」

組織についての質疑応答が多くありました。「日薬は今まで学校薬剤師部会がありながら、日学薬にまかせっきりで、何もしてこなかった。これからは昔のように協力しあってやっていきたい。」という意味の説明がありました。

5. 閉会挨拶：日本薬剤師会 副会長 児玉孝